



70
OSAKA

わたしの東淀川遺産

～東淀川区では、戦後の記憶を語り継ぐ風景や物語を募集します～

今年には戦後70年の節目の年です。当時のまちの様子を伝える建築、町並み、神社やお寺、思い出話などの情報をお寄せください。

いただいた情報は、必要に応じて調査メンバーが取材に伺い、今後東淀川区が発行する冊子やマップ等で紹介いたします。

皆さんからの情報をお待ちしています。

● **情報提供** 5月31日(日)まで

● **提供先** (株)地域環境計画研究所

☎6438-1852 ☎6438-3031 ✉hy70isan@gmail.com

問合せ 区役所総務課 3階31番 ☎4809-9937

▶ 崇禅寺境内にある東淀川区戦没者之碑



自分で作ろう！ ころに残る成人式！

みんなで「東淀川区成人の日記念のつどい」の企画・運営をしてみませんか？

対象 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの新成人の方、もしくは新成人に近い世代の方

内容 式典・アトラクションなどの企画・運営
(月1回程度の企画検討会を開催予定)

申込み 来庁・電話・Webで、6月30日(火)までに連絡。

問合せ 区役所保健福祉課 2階25番 ☎4809-9850

※「利用者登録をせずに申し込む方はこちら」のボタンから進んでください



ご存知ですか？ 学校協議会

学校協議会は、保護者や地域の方々などが委員となって、開かれた学校運営を実現し、より良い学校教育をめざして、子どもたちのために保護者や地域の声を学校に届けるとともに、教育活動を支援していただくための組織です。

年度当初には、学校の「運営に関する計画」案に意見を述べ、年度の半ばには計画に対する中間評価、年度末には最終評価を行い、翌年度の学校運営に反映します。

活動状況は、学校だよりや学校ホームページ等で情報発信しています。会議の傍聴などは各学校へお問い合わせください。

問合せ 区役所保健福祉課 2階25番 ☎4809-9517

あなたのチカラを貸してください

登録調査員の募集

国勢調査など各種統計調査において、調査対象を訪問し、調査票の配布や回収・点検など調査業務に理解と熱意を持って携わっていただける方を広く募集しています。ご自身の時間の中で調整しながら様々な形態での活動が可能です。あなたの応募をお待ちしています。統計調査員には一定の報酬が支払われます。

対象 ● 秘密を保護し、責任を持って調査事務を遂行できる方

● 満20歳以上満75歳以下の方

※ただし、警察官・税務職員・被選挙者及び選挙事務所の職員等、暴力団員・関係者は対象外

申込み 電話での申込み(申込み後、必要書類の提出と簡単な面接を行います)

問合せ 区役所市民協働課 1階9番 ☎4809-9734

生き物の宝庫 柴島干潟で楽しく遊んで学ぼう！

- ◆ 干潟の生き物とり！
- ◆ 地曳網などを使った魚とり！
- ◆ パックテスト(簡易水質測定キット)を使った水質調査！

日時 5/30(土)9:30～12:30
(雨天の場合は6/13(土)に順延)

場所 柴島干潟(柴島1丁目)

対象 区在住の小学生以上(小学生は保護者同伴) **定員** 約60名(多数抽選)

申込み はがき・ファックス・持参・メールで、住所・参加者(保護者を含む)全員の氏名と年齢・電話番号・「柴島干潟水辺教室参加希望」を記入のうえ、5/14(木)までに申込み。

問合せ 環境局水環境保全グループ

(〒559-0034 住之江区南港北2-1-10ATCビルO's棟南館5階)

☎6615-7984 ☎6615-7949 ✉ja0040@city.osaka.lg.jp



無料

河川愛護モニター募集

期間 平成27年7月～平成28年6月まで(1年間)

活動内容 淀川に行き、見たこと・感じたことを月1回以上報告

応募資格 区内で淀川沿川に居住の20歳以上の方

謝礼 月4,500円程度

申込み ホームページ(<http://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/>)で受付

問合せ 淀川河川事務所管理課 ☎072-843-2861



淡路小学校と西淡路小学校の統合に向けて



西淡路小学校を淡路小学校に平成28年4月に統合し、学校名を「西淡路小学校」とする案が教育委員会会議でまとまりました。淡路中学校との小中一貫した教育の充実や通学路の安全確保に努め、学校の跡地利用はコミュニティの観点から住民の意見を参考に検討します。統合案は次回市会で審議・議決されて決定となります。

問合せ 区役所保健福祉課 2階25番 ☎4809-9878

5月3日の憲法記念日を含む5月1日から7日は 憲法週間

国民主権、平和主義と基本的人権の尊重を定めた日本国憲法の意義を再確認しましょう。

問合せ 区役所市民協働課 1階9番 ☎4809-9734

はい！ かな たに **金谷 一郎** です！



区長 No.30
コラム

1面に掲載していますように、特別区設置住民投票の期日が17日と迫ってきました。前日の20時まで期日前投票ができます。特に淡路駅前の便利な出張所でもできますので、有権者の皆様は、必ず投票いただきますようお願い申し上げます。

同じ1面に、今月の自転車月間に関する記事を記載しています。特に、子どもさんの自転車事故も増加しているため、大人がマナーを守り、模範を示していただきますようお願い申し上げます。

8面に記載していますように、今年には戦後70年を迎えます。東淀川区では、命と平和の大切さを若い世代の方を中心に認識いただくことを目的とした事業に取り組んでまいります。また、事業を行う上で、区民の皆様から戦後70年を語り継ぐまちの風景や記憶・物品などを、募集していますので、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

広告掲載枠